

# 平成 27 年度地域医療介護総合確保基金事業計画（追加事業）について

資料 1

平成 27 年 10 月 6 日  
富山県厚生部

## 1 平成 27 年度事業計画【医療分】

平成 27 年度事業は、先般 7 月に第 1 回目の内示があり、本県計画 8.5 億円に対して、2.4 億円の内示があつたところですが、次回第 2 回目の内示に向けて、未配当額の配分を引き続き要請するとともに、新規事業の追加を検討しておりますので、次のとおりに平成 27 年度富山県計画（追加事業）をお諮りします。

## 2 基金趣旨

団塊世代が後期高齢者となる 2025 年を展望して、消費税増収分を財源として、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護の推進、医師・看護師等の医療従事者の確保・勤務環境の改善、地域包括ケアシステムの構築、といった医療・介護サービスの提供体制の改革を推進

（平成 27 年度国全体で 904 億円（平成 26 年度 904 億円））

## 3 対象事業【医療分】

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備
- ② 居宅等における医療の提供
- ③ 医療従事者の確保

| ○ 基金スキーム【国全体額】    |   |
|-------------------|---|
| 603 億円<br>(国 2/3) | 第 1 回内示（H27.7.17）<br>610.8 億円<br>(国 407.2<br>県 203.6) |
| 301 億円<br>(県 1/3) | 第 2 回内示（年内）<br>293.2 億円<br>(国 195.4<br>県 97.8)        |

## 4 補助率

| 区分                  | 性質      | 補助基準額    | 補助率           |
|---------------------|---------|----------|---------------|
| H25 補助メニューの対象であった事業 | ハード・ソフト | H25までの基準 | 1/3～10/10     |
| 新規事業                | ハード     | 県        | 総事業費<br>3/4   |
|                     | その他     | 総事業費     | 1/2           |
|                     | ソフト     | 県        | 総事業費<br>10/10 |
|                     | その他     | 総事業費     | 3/4           |

※ただし、重要施策にあってはこれによらないものとする。

## 5 これまで経緯と今後のスケジュール

| 年度 | 月    | 県             | 国         |
|----|------|---------------|-----------|
| 26 | 10 月 | 事業募集開始        | 事業計画ヒアリング |
| 27 | 5 月  | 医療審議会         |           |
|    | 6 月  |               |           |
|    | 7 月  | H27 計画提出      | 第 1 回内示   |
|    | 10 月 | 医療審議会         |           |
|    |      | H27 計画（追加分）提出 | 第 2 回内示   |

## 平成 27 年度地域医療介護総合確保基金事業計画追加（案）

| 事業区分                       | 事業内容  | (百万円)                      |                          |
|----------------------------|---|----------------------------|--------------------------|
|                            |   | H27 基金額<br>当初計画<br>(1回目内示) | H26 基金額<br>新規<br>追加      |
| I 地域医療構想の達成<br>に向けた医療機関の整備 | <ul style="list-style-type: none"> <li>病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備</li> <li>ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤の整備</li> </ul>   | 81<br>(53)                 | 382<br><u>61</u><br>(61) |
| II 居宅等における医療の提供            | <p>在宅医療を支える体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療の実施に係る拠点の整備</li> <li>在宅医療に係る医療連携体制の運営支援</li> <li>在宅医療推進協議会の設置・運営</li> <li>在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施</li> <li>訪問看護の促進、人材確保を図るための研修等の実施</li> <li>認知症ケアパスや入退院時の連携パスの作成など認知症ケア等に関する医療介護連携体制の構築</li> <li>早期退院・地域定着支援のため精神科医療機関内の委員会への地域援助事業者の参画支援等</li> </ul> <p>在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>在宅歯科医療連携室と在宅医療連携拠点や地域包括支援センター等との連携の推進</li> </ul> <p>在宅医療（薬剤）を推進するために必要な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知</li> </ul>  | 41<br>(41)                 | —<br>263<br>(263)        |
| III 医療従事者の確保               | <p>医師の地域偏在対策のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆地域医療支援センターの運営</li> </ul> <p>診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援</li> </ul> <p>女性医療従事者支援のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆女性医師等の離職防止や再就業の促進</li> <li>・歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士の確保対策の推進</li> <li>・女性薬剤師等の復職支援</li> </ul> <p>看護職員の確保のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆新人看護職員の質の向上を図るために研修</li> <li>☆看護職員の資質の向上を図るために研修</li> <li>☆離職防止を始めとする看護職員の確保対策</li> </ul> <p>薬剤師の確保のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>☆看護師等養成所における教育内容の向上を図るために体制整備</li> <li>・医療機関と連携した看護職員確保対策の推進</li> <li>☆看護師等養成所の施設・設備整備</li> <li>・地域包括ケアの拠点となる病院・薬局における薬剤師の確保支援</li> </ul> <p>医療従事者の勤務環境改善のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務環境改善支援センターの運営</li> <li>☆各医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援</li> <li>☆休日・夜間の小児救急医療体制の整備</li> <li>☆電話による小児患者の相談体制の整備</li> </ul> | 729<br>(142)               | —<br>628<br>(628)        |
| 計                          |   | 851<br>(236)               | 382<br>952<br>(952)      |

☆: 平成 25 年度まで国補助事業であったもの

## 地域医療介護総合確保基金【医療分】事業一覧

(百万円)

| 区分                          | 事業名             | 事業内容  | 実施主体           | H26   | H27   | H28   | 計       |         |         |
|-----------------------------|-----------------|---|----------------|-------|-------|-------|---------|---------|---------|
| 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備 | ④回復期機能病床確保事業    | 今後、富山県において必要とされる回復期医療を確保するため、回復期機能病床の増床を図る。<br>2014 年病床機能報告の結果と国による必要病床数の推計結果を比較すると、2,092 床が不足しており、2025 年までに確保する必要がある。                              | 県              | —     | 382.0 | 未定    | 382.0   |         |         |
| 医療従事者の確保                    | 富山市医師会看護学校建設費等  | 富山市医師会の看護師等養成所施設は、築 44 年で耐震化されていないことから、新たに養成所を建設し、継続的な看護師確保を推進する。   | 富山市医師会         | 271.9 | 128.5 | 16.0  | 416.4   |         |         |
|                             | 富山県高岡看護専門学校建設費等 | 高岡市内の看護専門学校の老朽化に加えて、学生の確保において競合してきたことから、3校を統合した富山県高岡看護専門学校を設置し、医療介護分野での看護師の養成を図る。   | 高岡市            | —     | 314.0 | 728.2 | 1,042.2 |         |         |
|                             | 看護師養成所運営補助事業    | 看護師養成所の教育内容の充実を図るための専任教員経費、部外講師謝金及び実習、事務職員経費等の運営費を補助し、看護職員の養成を支援する。   | 看護師養成所         | 116.1 | 126.9 | 126.9 | 369.9   |         |         |
|                             | 産科医等確保支援事業      | 分娩を取り扱う病院、診療所及び助産所及び産科・産婦人科医師が減少する状況に鑑み、地域でお産を支える産科医等に対し分娩手当等を支給することにより、処遇改善を通じて、急激に減少している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることを目的とする。                               | 病院、診療所等        | 46.2  | 41.3  | 46.2  | 133.8   |         |         |
|                             | 病院内保育所運営事業      | 交代勤務のある民間医療機関の職員の乳幼児の保育を行い、離職防止及び再就職の促進を図る。   | 病院             | 41.8  | 39.9  | 39.9  | 121.6   |         |         |
|                             | 地域医療支援センター運営事業  | 地域医療に従事する医師を確保し、その定着を図るため、医師不足病院への医師のあっせん(無料職業紹介)等を行う地域医療支援センターを設置し、その運営を行う。  | 県              | 17.6  | 17.6  | 19.2  | 54.5    |         |         |
|                             | 新人看護職員研修事業      | 国の新人看護職員研修ガイドラインの項目に基づき、新人看護職員に対する研修を実施する病院に対して、研修等の経費の補助を行う。   | 病院             | 16.5  | 15.7  | 15.7  | 47.9    |         |         |
|                             | 小児救急電話相談事業      | 小児患者向けの夜間等の電話相談体制を整備し、保護者等の不安の解消をはかり、もって地域の小児救急医療体制の補強と医療機関の機能分化を推進するとともに、併せて全国統一番号(♯8000)を PUSH することにより、富山県の相談窓口に自動転送され、患者の症状に応じた適切な医療が受けられるようにする。 | 県              | 9.3   | 9.3   | 9.3   | 27.9    |         |         |
|                             | 看護師免許等保持者届出事業   | 看護師等人材確保促進法が改正され、看護師等免許保持者のナースセンターへの届出制度が努力義務化(平成 27 年 10 月施行)される。届出情報を効果的に活用することで、看護師等の潜在化を予防するとともに、復職支援を促進し看護師等の確保を図る。                            | 県<br>〔富山県看護協会〕 | —     | 4.2   | 4.2   | 8.4     |         |         |
|                             | 薬剤師育成確保対策事業(一部) | 中高生に対し、医薬品の専門家としての薬剤師への興味と理解を深めることにより、医療の担い手として、また「くすりの富山」を支える重要な職業としての薬剤師確保の裾野を広げることを目的に、薬局等において体験学習を実施する。また、中高生及びその両親等を対象とした薬学部への進学を促すセミナーを開催する。  | 県              | —     | 2.0   | 2.0   | 4.0     |         |         |
| 合計                          |                 |   |                |       |       | 519.4 | 1,081.4 | 1,007.6 | 2,608.6 |